# エ 学習内容の分類に関する概念の明確化、重複の整理、簡素化等

# (ア) 過去の統計審議会等における指摘事項等

社会教育施設等が実施する学級・講座の学習内容別区分については、平成17年度調査においては10分類 (注1) とされていたが、前述のウ(ア)のとおり、平成17年7月の統計審議会答申における「今後の課題」を受けた見直しの一環として、事業内容及び利用状況を詳細に把握するため、平成20年度調査から現行の8つの大分類、78の小分類へと変更されている。

これについて前回答申では、その分類が、報告者が共通の認識の下に記入できるものとなるよう、また、他の同種の分類との比較を行うことができるよう、より標準的で記入しやすい分類とすることが望ましいが、当該変更は平成20年度調査から初めて導入されたものでもあり、当時の時点で可能な修正を加えた上で、平成20年度調査以降の調査結果等を踏まえ、今後、所要の改正を行うこととされたものである。

(注1)「教養の向上」、「(教養の向上の) うち趣味・けいこごと」、「体育・レクリエーション」、「家庭教育・家庭生活」、「職業知識・技術の向上」、「(職業知識・技術の向上の) うち情報教育関係」、「市民意識・社会連帯意識」、「(市民意識・社会連帯意識の) うち程会福祉関係」及び「その他」

## (イ) 文部科学省における検討結果

a) 現行の本調査における学習内容の分類について

我が国で行われている社会教育の内容を分類したものとしては、「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」(昭和 46 年 4 月社会教育審議会答申)における整理として「教養・趣味に関するもの」、「体育・レクリエーションに関するもの」、「家庭生活・家庭教育に関するもの」、「職業・生産に関するもの」、「市民生活・国民生活に関するもの」、「その他」といったものがあり、当該答申においては、今後、拡充を図っていく必要がある社会教育の内容として、次のようなものが考えられるとされている。

- ① 教養の向上、情操の陶冶に資する教育
- ② 体育・レクリエーションに関する教育
- ③ 家庭教育の振興、家庭生活の向上に資する教育
- ④ 職業に関する知識・技術の向上に資する教育
- ⑤ 市民意識・社会連帯意識のかん養に資する教育
- ⑥ 国際性の啓培に資する教育

本調査においては、昭和50年度調査以降、おおむねこの分類に基づいた区分により、 学級・講座等の実施状況の内容別の把握が継続的に行われてきている。

また、前述の(ア)のとおり、平成20年度調査から現行の分類に変更されたところであるが、これについては、従前の区分は大分類に位置付け、その下に文部科学省が実施した調査研究である「公民館における学級・講座等に関する調査研究報告書」(平成15年3月国立教育政策研究所社会教育実践研究センター)において使用された分類(注2)を参考にしつつ、大分類を更に細分化した小分類を設けたものである。

(注2)「公民館における学級・講座等に関する調査研究報告書」において使用された分類は、大分類については上述の社会教育審議会答申を、また、小分類については NHK 放送文化研究所が実施している「NHK 学習関心調査」等における分類を参考に、作成されたものである。

### b) 前回答申の「今後の課題」への対応の検討状況

「学習内容の分類に関する概念の明確化、重複の整理、簡素化等」については、文部科学省は、前述のイ(イ)及びウ(イ)と同様、データ集積部会において、学習内容の分類に関する概念の整理や、これまで本調査で用いてきた78の小分類の組替方法について検討し、「人文系」、「社会系」、「自然系」等といった学習内容に着目した大分類ごとに整理する案を作成した(下記「国際比較用学習内容区分案」の「国際比較組替え集計用分類案」と同じもの)。

しかしながら、文部科学省は、分類を組み替えることによりデータの経年変化を追うことが難しくなること、とりわけ、平成 23 年に発生した東日本大震災の前後の学級・講座等の実施状況の比較を行うことが困難となることなどから、統計のユーザーの利便を図るため、平成 27 年度調査においては現行の8つの大分類、78 の小分類を維持することとしたいとしている。

なお、前回答申の「今後の課題」では「国際比較の可能性も視野に入れ」た改正の必要性も指摘されているところ、文部科学省は、現時点では、我が国における公民館等の社会教育施設で実施されている学級・講座等の学習内容別の実施状況について、直ちに比較可能な国際統計は存在しないため、平成27年度調査から学習内容区分を変更した調査を実施したとしても、比較する対象が無い状況であるが、今後、国際比較の必要が生じた場合には、本調査により得られたデータを小分類レベルで組み替えることにより、国際連合教育科学文化機関(以下「UNESCO」という。)における国際標準教育分類(以下「ISCED」という。)に準拠して作成された統計との比較を可能にすることができるとしている(下記「国際比較用学習内容区分案」参照)。

# 【参考】国際標準教育分類 (ISCED) の概要

ISCED は、各国内及び国際的に教育統計を収集・編集・提示するための枠組みを提供することを目的として、1970年代に UNESCO において開発されたものであり、1997年に最初の改定がなされた後、平成 23年11月の UNESCO 総会において「ISCED 2011」が採択されている。

各国それぞれにおいて教育に関する概念が異なることを踏まえ、ISCED は、教育に関する包括的な定義を与えようとするものではなく、また、教育内容について国際的に標準化した概念を示すものでもないとされているものの、上述の目的を達成するため、職業生活に入る前の段階の教育と生涯を通じての継続した教育の両方を含む分類が提供されており、以下のとおり、9つの大分類(broad groups)と25の教育分野(fields of education)が設けられている。

broad groups	fields of education
0 General programmes	01 Basic programmes
	08 Literacy and numeracy
	09 Personal development
1 Education	14 Teacher training and education science
2 Humanities and arts	21 Arts
	22 Humanities
3 Social sciences, business and law	31 Social and behavioural science
	32 Journalism and information

	34 Business and administration
	38 Law
4 Science	42 Life sciences
	44 Physical sciences
	46 Mathematics and statistics
	48 Computing
5 Engineering, manufacturing and construction	52 Engineering and engineering trades
	54 Manufacturing and processing
	58 Architecture and building
6 Agriculture	62 Agriculture, forestry and fishery
	64 Veterinary
7 Health and welfare	72 Health
	76 Social services
8 Services	81 Personal services
	84 Transport services
	85 Environmental protection
	86 Security services
Not known or unspecified	•

## (ウ) 審査結果

本調査における学習内容の分類に関する概念は、上述の昭和46年4月の社会教育審議会の答申における整理を基礎として形成されたものであり、当該答申において「〇〇に資する教育」等と記載されているように、主に学習目的に応じたものとなっている。このため、本調査の学習内容別区分コード表は、この学習目的別の「分野」に沿って個別の細分類である「学習内容」を配列する構成になっている。しかしながら、学習目的については、学習内容に対する報告者側の意図・目的といった意識により変動し得ると考えられるため、報告者の意識によって報告内容が異なるといったことのないよう、上述のISCEDにおける学習内容の分類の構成も参考にしつつ、本調査における学習内容の分類に関する概念の明確化を図ることが有用ではないかと考えられるところである。

また、現行の78分類による学級・講座等の実施状況の内容別の把握は、平成20年度調査及び平成23年度調査の2回にわたり実施されてきているが、これらの調査結果をみると、78分類の中には、出現頻度が極めて少ないもの(例えば「E 職業知識・技術の向上」分野の「03コンピュータ・情報処理技術」以外の学習内容など)などがみられるところであり、報告者負担の軽減のため、分類の簡素化を図ることを検討する余地があると考えられるところである。

さらに、平成23年度調査の結果をみると、学級・講座の実施件数37万5,934件のうち、3万8,079件(10.1%)が「その他」に分類されるものとなっており、学級・講座の実施状況の実態に係るより有用な情報を把握する観点から、分類の細分化を図ることを検討する余地があると考えられるところである。

#### (論点)

① 現行の学習内容別区分コード表の「分野」については、例えば「教養の向上」、「職業知識・技術の向上」といったように学習目的に応じた分類となっているが、これらについて学習内容に応じた分類に見直す必要はないか。

- ② 出現頻度が極めて少ない分類等については、報告者負担の軽減の観点から、他の分類との整理・統合など簡素化(大括り化)を図る必要はないか。
- ③ これまでの調査の結果、「その他」に分類されているが、出現頻度が高いと考えられるもの等について、有用性の向上等の観点から、分類の細分化を図る必要はないか。